葛巻地区 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日			
葛巻町	平成25年3月22日	令和4年3月15日			
対象地区名(地区内の集落名)					
葛巻地区 (吉ヶ沢、土谷川、元木、小屋瀬、田代、田子、城内小路、下町、新町、浦子内、茶屋場、平船、垂柳、小田、星野)					

1 対象地区の現状

1	地区内の耕地面積	1,802.50	ha		
2	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	963.50	ha		
3	地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	126.56	ha		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.21	ha		
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00	ha		
4	④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計				
(備考)					

・アンケート調査は平成30年度実施

2 対象地区の課題

- ・圃場面積が小さく傾斜がある中山間地のため、条件が悪い農地は借り手がつきにくい。
- ・10年後には70歳以上の農家の耕地面積が増大するが、後継者不在の農家も多いため、離農による耕作放棄地の増大が懸念される。

3 対象地区内における農地利用や農業経営に関する方針

(1) 中心経営体への集積・集約の方針

基本的にはそれぞれの集落で営農している中心経営体に集積するが、受けられない分については、隣接する 集落や江刈地区からの入作も積極的に進め、農地の有効活用を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付けをする。

(3) その他の取組の方針

- ・鳥獣害対策の検討(電気牧柵・捕獲用檻の設置、狩猟免許の取得等)
- ・補助事業を活用し、作業道や圃場の条件改善に取り組み、団地化による効率的な農業を推進する。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人•任意組合	法 人
① 認定農業者	43 人	2 法人
② 認定新規就農者	0 人	法人
③ 集落営農組織	0 組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	0 人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 注)	24 人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 人	法人

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	1,261.50 ha	1,802.50 ha	70 %
今後	1,373.90 ha	1,802.50 ha	76 %